

2018年9月19日

各 位

不動産投資信託証券発行者
 東京都中央区日本橋二丁目1番3号
 Oneリート投資法人
 代表者 執行役員 橋本 幸治
 (コード番号: 3290)

資産運用会社
 みずほリートマネジメント株式会社
 代表者 代表取締役社長 橋本 幸治
 問合せ先 経営管理部長 秋元 武
 TEL: 03-3242-7155

資金の借入れ（金利決定）及び金利スワップ契約の締結に関するお知らせ

Oneリート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が、2018年9月4日付「資金の借入れに関するお知らせ」にて公表しました資金の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）に関し、下記のとおり金利が決定しましたのでお知らせいたします。また、本借入れに関し、金利スワップ契約（以下「本金利スワップ契約」といいます。）を締結しましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 金利の決定

契約番号	借入先	借入金額 (百万円)	利率 ^(注1)	借入実行日	返済期日
0022	みずほ信託銀行株式会社及び株式会社みずほ銀行	300	変動金利： 0.29818%	2018年 9月21日	2019年 9月7日
0023	みずほ信託銀行株式会社及び株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする協調融資団 ^(注2)	2,000	変動金利： 0.49818%		2023年 9月7日
0024		6,000	変動金利： 0.49818% ^(注3)		

(注1) 2018年9月21日から2018年10月31日までの適用金利です(2018年9月19日現在の全銀協2ヶ月物日本円TIBORは0.04818%です。)。2回目以降の各利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利払日の直前の利払日の2営業日前に一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する1ヶ月物日本円TIBORになります。全銀協の日本円TIBORについては、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページ(<http://www.jbatibor.or.jp/rate/>)でご確認いただけます。

ご注意:本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れ（金利決定）及び金利スワップ契約の締結に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断と責任でなされるようお願いいたします。

(注2) 協調融資団は、みずほ信託銀行株式会社、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社新生銀行、株式会社りそな銀行、株式会社あおぞら銀行、株式会社福岡銀行、株式会社西日本シティ銀行、株式会社中国銀行、株式会社京都銀行及び日本生命保険相互会社により組成されます。

(注3) 契約番号 0024 の適用金利は、金利スワップ契約の締結により、実質的に固定化されます。金利スワップ契約の内容については、後記「2. 本金利スワップ契約」をご参照ください。

なお、上記借入金の概要については、2018年9月4日付「資金の借入れに関するお知らせ」をご参照ください。

2. 本金利スワップ契約

(1) 本金利スワップ契約締結の理由

契約番号 0024 の借入金について金利変動リスクを回避するため。

(2) 金利スワップ契約の内容

対象借入金	相手先	想定元本 (百万円)	金利 (注1) (注2)	開始日	終了日	金利支払日
契約番号 0024	株式会社 みずほ銀行	6,000	固定支払金利： 0.67200% 変動受取金利：基準金利（全銀協1ヶ月物日本円TIBOR）+0.45%	2018年 9月21日	2023年 9月7日	2018年10月31日を初回とし、以降毎月末日及び最終支払期日

(注1) 「変動受取金利」の基準金利については、初回が全銀協2ヶ月物日本円TIBOR、2回目以降が全銀協1ヶ月物日本円TIBORになります。

(注2) 本金利スワップ契約の締結により、契約番号0024の適用金利は、0.67200%で実質的に固定化されます。

(注3) 本金利スワップ契約の締結は、投資信託及び投資法人に関する法律上の「利害関係人等」との取引及びみずほリートマネジメント株式会社の利害関係者取引規程に定める「利害関係者取引」に該当するため、本資産運用会社の社内規程に従い、所定の手続きを経て意思決定を行っています。

3. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本借入れ及び本金利スワップ契約により、2018年9月4日付で提出の有価証券届出書「第二部 参照情報／第2 参照書類の補完情報／7 投資リスク」に記載の内容に変更は生じません。

以上

※本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※本投資法人のホームページアドレス：<http://www.one-reit.com/>

ご注意:本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れ（金利決定）及び金利スワップ契約の締結に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断と責任でなされるようお願いいたします。

<ご参考>本借入れ後の借入金一覧

① 返済期限別借入金残高

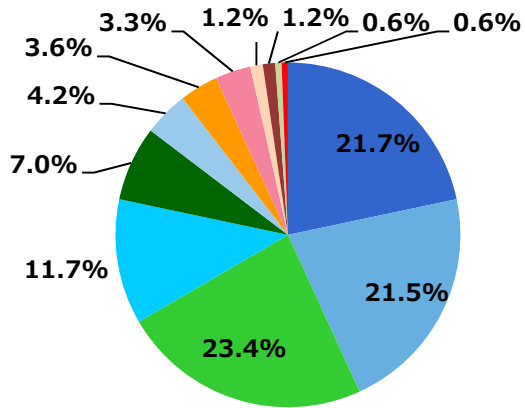
区分 (注1)	借入先	残高 (百万円)	利率 (固定・変動) (注2)	返済期限
短期	みずほ信託銀行、みずほ銀行	2,700	0.29818% (変動)	2019年9月3日
短期	みずほ信託銀行、みずほ銀行、 三井住友銀行、新生銀行、 りそな銀行、三重銀行、福岡銀行	5,925	0.58096% (固定)	2019年9月7日
短期	みずほ信託銀行、みずほ銀行、 新生銀行、りそな銀行	8,149	0.58096% (固定)	2019年9月7日
短期	みずほ信託銀行、みずほ銀行	300	0.29818% (変動)	2019年9月7日
長期	みずほ信託銀行、みずほ銀行、 三井住友銀行、新生銀行、 りそな銀行、三重銀行、福岡銀行	1,975	0.69593% (固定)	2020年9月7日
長期	みずほ信託銀行、みずほ銀行、 新生銀行、りそな銀行	8,149	0.69593% (固定)	2020年9月7日
長期	みずほ信託銀行、みずほ銀行、 三井住友銀行、りそな銀行、 あおぞら銀行、三重銀行、福岡銀行	4,000	0.46455% (変動)	2020年9月7日
長期	みずほ信託銀行、みずほ銀行、 三井住友銀行、りそな銀行、 あおぞら銀行、三重銀行、福岡銀行	6,000	0.56720% (固定)	2021年9月7日
長期	みずほ信託銀行、みずほ銀行、 三井住友銀行、りそな銀行、 あおぞら銀行、三重銀行、福岡銀行	6,000	0.62750% (固定)	2022年9月7日
長期	みずほ信託銀行、みずほ銀行、 三井住友銀行、新生銀行、りそな銀行、 あおぞら銀行、福岡銀行、 西日本シティ銀行、中国銀行、 京都銀行、日本生命保険	2,000	0.49818% (変動)	2023年9月7日
長期	みずほ信託銀行、みずほ銀行、 三井住友銀行、新生銀行、りそな銀行、 あおぞら銀行、福岡銀行、 西日本シティ銀行、中国銀行、 京都銀行、日本生命保険	6,000	0.67200% (固定)	2023年9月7日
合計		51,198		

(注1) 2018年9月21日時点を基準として、「短期」は返済期限までの期間が1年以内のものをいい、「長期」は返済期限までの期間が1年超のものをいいます。

(注2) 金利スワップにより実質的に金利が固定化される借入金についても「固定」と記載し、金利スワップによる実質固定化後の利率を記載しています。また、変動金利については、2018年9月21日より適用予定の金利を記載しています。

ご注意:本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れ(金利決定)及び金利スワップ契約の締結に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断と責任でなされるようお願いいたします。

② 金融機関別借入金残高



(百万円)

みずほ信託銀行	11,098
みずほ銀行	11,000
三井住友銀行	12,000
新生銀行	6,000
りそな銀行	3,600
あおぞら銀行	2,150
福岡銀行	1,850
三重銀行	1,700
西日本シティ銀行	600
中国銀行	600
京都銀行	300
日本生命保険	300
合計	51,198

ご注意:本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れ（金利決定）及び金利スワップ契約の締結に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断と責任でなされるようお願いいたします。